新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会 会議録(要旨)

O **開催年月日** 令和3年1月7日 (木)

午前 10 時 00 分 開会 午前 11 時 55 分 閉会

- O場 第3常任委員会室
- O 出席委員(11名)

委員	長	呉	屋		等	
委	員	伊	佐	文	貴	
委	員	上	里	広	幸	
委	員	濱	元	朝	晴	
委	員	知	念	秀	明	
委	員		_	_		

副委員長		伊	佐	哲	雄
委	員	又	놤		亮
委	員	宮	城		力
委	員	宮	城		司
委	員	屋	良	千村	支美
委	員	伊	波	_	男

議 長 上 地 安 之

O 欠席委員(1名)

委員	桃原	朗
----	----	---

- 委員外議員 (0名)
- 説 明 員(0名)
- O 参 考 人 (6名)

参考人	福	里	清	孝	
随行者	塚	本		信	
参考人	仲	村	真	=	

随行者	比 嘉 智
随行者	ゴンザレス紀子
参考人	仲 松 友 幸

〇 議会事務局職員出席者(3名)

庶務課長	ſ	中	村	厚	子	
主任主事	Ü	度	嘉	敷	真	

議事係長	平	田	駒	子

〇協議案件

意見聴取について

新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会 会議録 (要旨)

令和3年1月7日(木)

○**呉屋等 委員長** ただいまから新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会を 開会いたします。

(開会時刻 午前10時00分)

【協議事項】

意見聴取について

- ○**呉屋等 委員長** 参考人として市商工会の福里会長を参考人としてお呼びした。商工 業者の現状等について御説明いただきたい。
- ○福里 参考人 本市の商工業者はコロナウイルス感染症により売上げ低下、営業時間 短縮等によって客足が戻らないなど困難な状況が続いている。各業種について概要 を述べてまいりたい。まず、製造業については、イベントの中止により大きな打撃 を受けている。ホテル等に納品を行うBtoB型は、需要がないため供給ができない状況が続いている。小売業は、食品関係については自宅にいる時間が長くなるため好調であり、130%~140%増加したとの報告を受けている。ただし、店内で食事ができないコンビニやデパートなどは難しい。また、輸入品を扱う業種は仕入れができないということもある。建設業については、2カ月前までは資材が入らない状況であったが、現在は改善しているとのことである。内装業は特に影響はないが、それに付随する事業は若干落ち込みがある。
- ○伊波 一男委員 廃業した事業者の情報はあるか。
- ○比嘉 随行者 10 件程度把握しており、飲食業が多く、あとはサービス業である。高齢のためこの機会に廃業するという方もいた。融資を受けた事業者は1月~2月以降に返済が始まるため、これからが本当の勝負であると認識している。
- ○伊波一男 委員 商工会としてどのような支援を行っているか伺いたい。
- ○比嘉 随行者 4月に雇用調整助成金の無料相談に係る社会保険労務士や中小企業 診断士の委託費を市に助成していただいた。これにより、現状の対面式の販売をど のように打開するか、また新たな商品開発等の相談も受けている。これに関しては 即効性のあるものではないため、引き続き支援していく必要があると考えている。 融資については、民間、公庫合わせて 500 件程度の実績がある。半年~1年の返済 を猶予していただいているが、今後、返済が始まる。国の第3号補正で利息につい て実質無利子・無担保融資の申込期限の延長を行うとのことであるが、元金の返済

にどう対応するかが課題となると認識している。

- ○伊波一男 委員 これからどのような業種が難しいと考えているか。
- ○福里 参考人 特に逼迫しているのは社交、飲食業関係である。店から感染者が発生すると評判が落ちる懸念があり、開けるに開けられない状況である。また、デリバリーサービスが可能な店はよいが、そうでない場合はさらに難しい状況である。従業員の解雇をせざるを得ない状況も見られる。行政の支援に限界があることも認識しており、政治の力で思い切った決断が必要と考えている。現在の施策は経済の維持にはつながっているが、回復の目途は立っていないという認識である。
- ○知念秀明 委員 昨年 11 月に市議会議員と商工会の意見交換会を開催していただい たが、その際、市に要望したと伺った。市から何らかの回答があったか伺いたい。
- 〇**比嘉 随行者** 後日、予算の関係上、優先順位を付けてほしいとの連絡があり、商工会として優先順位を回答した。その後の連絡は特にない状況である。
- ○知念秀明 委員 市から連絡があったのはいつ頃のことか。
- 〇比嘉 随行者 要請から1週間後と記憶している。
- ○呉屋等 委員長 本日は随行者として塚本氏、ゴンザレス氏にも出席いただいている。 両氏からも現状について伺いたい。
- ○ゴンザレス 随行者 新城区のヒルズ通りでカフェを営んでいる。コロナウイルスにより、売上げは半分以下に落ち込んでいる状況である。国土交通省により、国道管轄の道路は使用・占有許可を 12 月 31 日まで緩和するとの発表があり、地方自治体でも同様に緩和するよう通知を出しているということであった。ヒルズ通りは県道に面しており、県道でも可能であろうと理解したため、歩道にテラス席を作ったところ、11 月 17 日に中部土木事務所から撤去するよう注意を受けた。中部土木事務所に連絡し、国道交通省の通知について話したが、誰も把握していなかった。また、市や商工会も把握していない状況であった。個人で調べたが、情報がなかなか得られない状況であったため、市や議会も情報を調査して周知していただきたい。

また、普天満宮から伊佐向けの県道について、午後 10 時から朝 10 時までは駐車禁止であるが、それ以外の時間は禁止されていなかった。しかし、昨年 12 月 6 日に突然標識の時刻指定が外され、全面駐車禁止となった。これについて事前に周知等がなく、近隣の店舗の方が気付いてヒルズ通り会の会員に連絡したことで発覚した。近くには駐車場がないため、いくら支援を頂いてもお客さんが入れない状況であり、対策していただきたい。

○**塚本 随行者** 沖縄伝統工芸の卸し、小売りを行うとともに、食の事業にも携わっている。伝統工芸についてはネット販売が好調で、ふるさと納税の返礼品にも採用いただき、例年に比べて約2倍の注文を頂いている。ただし、ホテルへの納品につい

ては低調で、特に高価な商品は全く売れない状況である。ホテルや飲食には支援があるが、ホテル内の土産物屋や飲食に納入する事業者にはないため、支援を広げていただきたい。また、施策自体は大変ありがたいが、スピード感を持って支援を頂ければ、それを活用して企業努力も継続してまいりたい。

- ○**又吉亮 委員** ホテル等へ納入する方などいわゆるB t o B型の事業者へはどのような支援が必要と考えるか。
- ○比嘉 随行者 観光需要が落ち込んで消費が上がらない状況である。観光客向けではなく、県内の一般消費者向けの商品開発を行おうという流れになっている。我々も一緒に取り組んでいるが、一進一退の状況である。行政にはぜひ商品開発に向けた支援をしていただきたい。また、プレミアム付商品券の発行については、どうしても大型店舗に流れてしまうため、大型店舗用、小規模店舗用、特産品用など目的を限定したプレミアム商品券やクーポン券に取り組んでいただければ複数の業者で使っていただける。地域の産品を利用していただくことがこれからしばらく続くコロナ禍への対応策と考えている。
- ○福里 参考人 各自治体で地域プレミアム付商品券が発行されているが、現場では使いづらいということもある。精査していただき、有効に使えれば各事業者としては大変ありがたいものになる。BtoB型については、原料を輸入に頼っている場合もある。議会の皆さんもどういう原料がどれくらい入ってきているかを把握することはそう難しいことではないため、それを理解していただきたい。また、議会の後押しで市にコロナウイルス相談に関する補助金も専決処分していただき、大変スピード感があってありがたいと感じている。宜野湾市においては、国のプレミアム付商品券に取り組んだ時期があったが、既に固まった状態で降りてきた。それを、どうぞやってください。ということであったが、億単位のお金を扱うほか、人員や換金作業等も大変なため、対応を断った経緯がある。今後もプレミアム付商品券を発行する動きが出ると予想するが、事前に商工会に相談いただければ様々な事業者から聴取を行って有効なものとできる。また、どのくらいのプレミアムが有効か、経験上把握しているため、そういう意味でも一緒になって作っていくことが重要と考えている。議会としても後押ししていただきたい。
- ○又吉亮 委員 先ほど、一般消費者向けの商品開発を後押ししていただきたいとの御意見があった。昨年11月の商工会と議員の意見交換の中での資料に市産品開発及び販路開拓への支援強化として292万5,000円の予算が必要と記載されているが、総額としてこのくらいの支援でよいという理解でよいか。
- ○比嘉 随行者 こちらに記載されているのは通年の業務を拡大するために必要な支援ということであり、商品開発においてはさらに別建てで予算を支援していただき

たい。現在の補助メニューでは使えない費用もあるため、コロナ対策用に新たに支援していただければと考えている。

- **○又吉亮 委員** こちらの資料に記載されているような事業に支援すればよいという ことか。
- ○比嘉 随行者 そのとおりである。
- ○**屋良千枝美 委員** 先ほどの県道の駐車禁止について発言があったが、事前に周知は あったか。
- ○ゴンザレス 随行者 特に受けていない。
- ○**屋良千枝美 委員** 店舗利用者が注意を受けて発覚したのか。
- ○ゴンザレス 随行者 近隣店舗の方が標識の時刻表示がなくなっていることを発見し、通り会の会員に連絡した。
- ○屋良千枝美 委員 現在も駐車禁止が続いているのか。
- ○ゴンザレス 随行者 宜野湾署に確認したところ、路地が多いため路上駐車している 車両が危険という苦情が多かったことや西普天間住宅地区の開発に伴って駐車禁止 としたとの説明を受けた。周辺の団体等への周知はなかった。
- ○**屋良千枝美 委員** コロナウイルスの商売への影響はいかがか。
- ○ゴンザレス 随行者 様々な支援策が打ち出されているが、オンラインでの申請や情報収集が中心となっている。SNSを活用できなければ情報を得ることも難しい状況である。また、家賃補助は申請から97日後に3分の2が支給されたが、残りの3分の1も支援していただきたい。
- **○伊波一男 委員** オンライン申請が苦手な方への支援を行うため、商工会が行政へ求める支援はあるか。
- ○比嘉 随行者 商工会としては紙媒体も利用しながら申請の助成に取り組んでいる。 商工会の職員は10名であるため、人手が足りないのが現状である。社会保険労務士 や中小企業診断士の配置などは大変助かっている。専門家の常駐が最も有効な支援 と考えている。
- ○福里 参考人 家賃補助については、家主が配慮してしばらくの間家賃の半分を免除 するなどの対応を行っている場合もある。先ほど、家賃の3分の1部分も補助して いただきたいとの意見もあったが、そこを支援していただければ経営者が看板を上 げておける状況になる。また、これまでの経営がインバウンドに頼りすぎたという のが多くの見方である。県民、国民に買ってもらえるような商品づくりに向けた取り組みが必要であるため、支援をお願いしたい。

【協議事項】

- 〇**呉屋等 委員長** 飲食業組合の仲村氏、社交飲食業協会の仲松氏を参考人としてお呼びした。現状を簡潔に御説明いただきたい。
- ○仲村 参考人 本組合においては、55 店舗が加盟していたが、5 店舗が売却、閉店した。残りの50店舗についても数店が閉店を考えているとの報告を受けている。現在、会として会費を免除している状況である。また、1月11日まで時短営業の要請がなされているが、延長される見込みもある。その際は現状の一日当たり4万円を継続していただきたい。小規模な店舗が多いため、売上げが生活費に直結している状況であり、食費などに利用できるクーポン券の発行など支援をお願いしたい。
- ○仲松 参考人 公庫の借入れ等も進み、社交飲食業協会でも多くの借入れをさせていただいた。無利子ということであるが、元金の返済が始まるため、今後どのように返済していけばいいのかという会員からの声も上がっている。時短営業するのであれば、いっそ店を閉めた方がよいという方もいるが、一方で一日当たり4万円では家賃や人件費が補えないので営業させてほしいという方もいる。こちらとしては、あくまで要請であり、店舗の判断になると伝えることしかできない状況である。持続化給付金申請の際は手続が煩雑で大変苦労したため、簡素化を求めた経緯もある。その後、会員に対しては簡素化がなされ大変ありがたい。年末年始の稼ぎ時に収入が半分以下になってしまったため、今回の時短営業に対する補償も各種支払い等に充てられてしまっているのが現状と理解している。本会は200店舗程度であるが、廃業は3~5店舗である。廃業して別の職業を探してもなかなか見つからず、生活費を稼ぐために復帰した店舗もある。この状況が続くと、経済が回復するかという不安がある。従業員やアルバイトが職をなくし、生活困窮に陥る可能性も大いにあると考えるため、早急な支援を考えていただきたい。
- ○伊波一男 委員 市内に飲食店はどのくらいあるか把握しているか。
- ○仲村 参考人 600 店舗程度と理解している。
- ○伊波一男 委員 ほとんどが支援策を利用できているのか。
- ○仲村 参考人 本会の会員はほとんどが利用できている。
- ○伊波一男 委員 現在、時短営業の協力金として一日当たり4万円が支給されているが、先ほどお話のあった食費等に使えるクーポンを利用したいと考える店舗も出てくるのか。
- ○仲村 参考人 そのように予測している。組合加盟店に限らず飲食店に利用できるクーポン券を要望したい。
- ○伊波一男 委員 先ほどからクーポン券についてのお話を伺っているが、店舗の経営

者や従業員が経済上の理由で困窮することを防ぐために食費等に利用できるクーポンを希望しているのか。もしくは、一般消費者が店舗を利用するのを促進するための飲食店用クーポンを指しているのか。

- ○仲村 参考人 その両方である。
- ○知念秀明 委員 従業員が多いなどのため時短要請に応じられない店舗もあるのか。
- ○仲松 参考人 現在の協力金は1人のオーナーに対して一日当たり4万円であるため、数店舗を経営している方などは時短営業に応じることが難しいこともある。店舗ごとに補償があればよいが、そうではなく、1店舗でも違反があれば全てが対象外となってしまう。
- ○知念秀明 委員 従業員で給料が減ったという方もいらっしゃるか。
- ○仲松 参考人 アルバイトの方など勤務が減って給料が減ったという方もかなりいる。昼間の仕事を探すが、なかなか見つからず、大変苦しい状況である。
- ○知念秀明 委員 その中でも時短営業を継続してほしいとの声もあるが、見解を伺いたい。
- ○仲松 参考人 営業を続けてもなかなか飲食店を利用できる風潮にはなっておらず、 客足が戻るか不安ということだと理解している。飲食店を利用できる空気が醸成されるまでは補償を継続してほしいということである。
- ○知念秀明 委員 支援金の手続簡素化についても先ほど伺ったが、もう少し詳しく伺いたい。
- ○仲松 参考人 最初に始まったのは持続化給付金であるが、少しの記載間違いで何度 も返信があり、かなり手間取った。協会としてもアルバイトを4~5名増やして対 応したが、それでも手一杯の状況であった。その後、会員については申請フォーム の半分程度は記載しなくてよいことになり、簡素化が図られ大変助かっている。手 続は簡素化されたが、今月12日から始まる時短要請協力金について、支給がいつか ら始まるのか不安はある。
- ○知念秀明 委員 アルバイトを追加したと伺ったが、その費用はどこから出したのか。
- ○仲松 参考人 国、県、市、商工会など無料で利用できることを伝えた上で、本協会 を利用して申請する場合は手数料を頂いた。
- ○知念秀明 委員 先ほど手続きの簡素化を要望したいと伺ったが、市に専門家等の委託料を支援していただき、協会へ常駐させていただきたいということか。
- ○仲松 参考人 そういうことではない。手続簡素化については、県に要望を受入れていただき、会員について申請書の半分程度記載事項を免除していただいた。
- ○知念秀明 委員 市にどういったことを要望するか伺いたい。
- ○仲松 参考人 市は水道基本料金の免除をしていただいているが、大変助かっている。

光熱費や家賃補助をお願いするとともに、カラオケ設置の店舗は店を閉めていても 使用料が発生するため、そこへの手当てもお願いしたい。

- **○上里広幸 委員** 高齢者が一人で経営している店舗等はどのくらいあるか。
- ○仲村 参考人 飲食業組合の会員では2店舗程度ではないか。
- ○仲松 参考人 社交飲食業協会の会員では30~40店舗程度と把握している。
- 〇上里広幸 委員 高齢者も支援策を利用できているか。
- **〇仲松 参考人** 会員の情報は把握しているため、高齢者など配慮が必要な場合はこちらからアプローチをかけるなどして対応している。
- ○仲村 参考人 支援を受けられていないという報告は受けていない。
- ○上里広幸 **委員** 会員からの問合せがない場合はどのように確認しているか。
- ○仲松 参考人 こちらから連絡を行うなどして対応している。
- ○仲村 参考人 ラインやファックス、電話などで連絡を取り合うが、連絡がない店舗 もあり、支援を受けているか把握できない店舗も数店舗ある。
- ○呉屋等 委員長 最後に補足して発言したいことがあればお願いしたい。
- ○仲松 参考人 給付金が申請後いつ支給されるのか不安がある。また、成人式後の二次会について自粛を求めるのか不透明な点がある。あいまいな基準で飲食店に対応を任され、実際にクラスター感染が発生すると非難されてしまう懸念もある。感染を止めるためには行政の強いメッセージも必要であると認識しており、通常の経済活動ができる状態に戻るため、協会としても協力しながら取り組んでいきたい。また、地域クーポンのお話もあったが、以前、プレミアム付商品券などが大型店舗の利用に流れたこともある。さらに社交業の店舗は適用が除外されることもあったため、使途を分けて社交業でも利用できるクーポンもぜひ検討していただきたい。
- ○仲村 参考人 時短要請については、12 日以降延長される可能性もあり、また、現在は午後 10 時までの要請が午後 8 時までになるとの話も伺っている。営業時間が短縮されるのであれば、補償の上乗せもぜひ検討していただきたい。また、飲食業で経済的に厳しい方が利用できる食費等に使えるクーポンや一般消費者が利用できるクーポンも検討していただきたい。その際は、大型店舗のみに流れないよう、すみ分けも検討していただきたい。
- 〇県屋等 委員長 成人式後の二次会については、昨年12月16日の市長メッセージに て成人式後の宴会等の自粛を求めている状況である。大変な状況であることが理解 できた。本日伺った内容も含め、委員会として対応を検討してまいりたい。
- ○呉屋等 委員長 以上をもちまして、本日の委員会を閉会いたします。